

高津校区まちづくりタウンミーティング 開催結果報告書

開催日時 令和7年8月28日(木) 19時00分～20時27分
場所 高津公民館
司会・進行 高津校区連合自治会長
参加者数 男 32人 女 11人 合計 43人



1. 市の重点事業に関する質問

(質問者)

体育館のエアコン設置について、来年度中に設置予定とのことであるが、夏の最も暑い時期に間に合わせることは可能か。

(市長)

現在、エアコンの設置に関するスケジュールを立てており、来年度中の設置を目指している。しかし、機材の調達や工事スケジュールの都合もあり、間に合わない可能性もある。現状では夏のピーク時には間に合わないかもしれないが、可能な限り早急に対応したいと考えている。

2. 校区課題

市民プールの整備について

(質問者)

東雲市民プールは全体的に古く不便であり、特に更衣室では窃盗事件が発生する等の事例もあり、子どもたちが安心して遊べない状況にある。利用者が安心して施設を利用できる環境整備に努めてもらいたい。新居浜市が誇る公共施設であるため要望する。

(文化スポーツ局長)

東雲市民プールは昭和 47 年に建設され 50 年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいるため安全面での改善が必要である。予算の関係で建て替えや大規模な改修には多額の費用と時間を要するため、直ちにに取り組むことは困難である。改築の際には利用料 10 円の改訂を含めて検討する。7 月 12 日に発生した窃盗事件については、監視・見回り体制の強化、ロッカー施錠の徹底を呼びかけるとともに、新居浜市文化体育振興事業団と新居浜警察署との協力を強化した結果、翌日以降は盗難に関する相談・通報は発生していない。使用できないロッカーは順次更新する予定である。

(質問者)

子ども 10 円・大人 60 円の利用料で採算が取れているのか、実際にはどうか。利用料をどの程度増額すれば運営費が賄えるのか。

(文化スポーツ局長)

令和 6 年度の 2 か月において、支出は指定管理料として約 2,300 万円、収入は 150 万円、利用者数は 35,000 人を超えている。利用料を 10 倍にしたとしても賄うことは困難である。建設当時の利用者数は約 16 万人であり、収入も数百万円あったと推定される。

公民館のトイレ改修について

(質問者)

公民館のトイレは古く、和式のため使用しづらい。避難所にも指定されていることから、洋式トイレに改修してほしい。

(教育委員会事務局長)

高津公民館のトイレは、1 階に男性用・女性用・多目的トイレ、2 階に男性用・女性用のトイレがある。令和 2 年度の改修で、1 階女性用トイレの 1 基を除き、8 基を和式から洋式に改修した。当時、和式を 1 基残す意見があったため設置したものである。現在の利用者による公民館運営審議会では不要との意見があれば、予算の問題はあるが検討する。

(質問者)

2 階の便座で暖房機能がないものがあるが、暖房便座に変える計画はないか。

(教育委員会事務局長)

2 階に 1 基暖房便座でないものがあるが、直ちに改修する計画はない。ただし、洋式化と併せて要望について検討する。

小学校のトイレ改善について

(質問者)

高津小学校の屋外トイレと体育館のトイレは古く臭気がひどいため子どもには使用しがたい。また、災害時の避難所に指定されているが、屋外・体育館トイレはバリアフリー化がなされておらず、災害弱者とされる人々にとって使用しがたい。現代的なトイレへの改修を求める。運動会や文化祭の際にも使用したが劣悪な印象が残っている。改修済みなのか、時期的要因か不明であるが、必要なら対応してほしい。さらに、ウォシュレット未設置の洋式トイレは改修を検討してほしい。運動場北側のトイレは男女兼用で危険を感じるため分けてほしい。

(教育委員会事務局長)

屋外及び体育館のトイレは40年以上が経過して老朽化が進み、バリアフリー対応も不十分であり、臭気の問題もある。災害時の避難所機能においても課題であると認識している。しかし大規模改修が必要で直ちに対応することは困難である。男子小便器の受け皿を戻すことで臭気軽減を試す。臭いの変動は換気によるものと思われる。破損箇所は早急に対応する。トイレ洋式化は市全体で60%を目標に進めており、高津小は基準を満たしている。

(質問者)

ボランティアで小学校を訪れた際、トイレが劣悪で利用する気になれなかった。子どもがこの環境を強いられているのは問題である。来期予算をつけて改善してほしい。夏休みに保護者が清掃したことで臭気は軽減したが、依然環境は悪い。

(教育委員会事務局長)

小学校自体が老朽化しており、予算上の制約もあるが、計画的に改修していかなければならないと認識している。

3. その他

(質問者)

桜木町で空き家が増え、管理されていないものが近隣に迷惑をかけている。市の対応はどうか。

(建設部長)

空き家は全国的に増加しており、高齢化の影響も大きい。家屋は所有者の財産であるため、管理は基本的に所有者が行うべきである。市としては所有者に繰り返し連絡し対応を促す。

(質問者)

敷島橋は建設から63年経過し、耐用年数50年を超えている。架け替えを進めてほしい。

(建設部長)

老朽化は理解している。5年ごとの法定点検では構造的欠陥は確認されていないが、外観の劣化は進んでいる。架け替えには数十億円と長期間を要し、周辺への影響も大きいいため慎重に検討する必要がある。

(質問者)

宇高西筋線は小学校北側は開通したが南側が進んでいない。見通しはどうか。

(建設部長)

交通安全交付金を活用し工事を進めてきた。北側は家屋が少なかったが、今後は家屋の多い地域となる。敷島通りから市役所通りは県の事業であり、その進捗と併せて進める。

(質問者)

昨年清水地区で火事があったが残骸が撤去されていない。市役所に問い合わせたが個人情報のため対応してもらえず困っている。

(建設部長)

空き家と同様、所有物は所有者が対応すべきものであり、市としては粘り強く働きかけを行っていく。

(質問者)

市長へのメールの回答に直接返信できない。改善できないか。

(建設部長)

システム上の制約で改善は難しいが、利用しやすいものになるよう検討する。

(質問者)

霞堤の三角公園にある滑り台が遊具間の距離の問題で使用禁止となっている。使用可能にしてほしい。

(建設部長)

三角公園は別部局の所管だが遊具は都市計画課管理である。全国的な事故を受け設置基準が厳格化され、現状では使用できない。移設には予算が必要であり、担当課と相談する。

(質問者)

沢津町から松の木町へ繋がる幹線道路沿いに廃屋があり、所有者が債権放棄したと聞く。南海地震時には避難の妨げとなるため注意してほしい。

(建設部長)

場所は把握している。原則的には所有者対応であるが、債権放棄の場合の対応について市として確認する。

市長まとめ

今日は貴重な意見をいただき感謝する。十分に納得いただける回答ができなかった点もあるが、持ち帰り検討する。可能なものから早急に取り組んでいきたい。今後とも協力をお願いする。